

# 2021年度 日本学生支援機構

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、アルバイト収入や家計収入が大幅に減少した学生が対象

## 緊急特別無利子貸与型奨学金（第二種奨学金）募集について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済的な理由から学業の継続を断念することのないように、新たな支援制度「**緊急特別無利子貸与型奨学金**」についてご案内します。本奨学金は、日本学生支援機構の第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ、その利子分を国が補填し実質無利子（0.0%）で貸与される制度です。

記

### 1. 対象学種・学年

- (1) 大学の本科生・全学年（留年者は対象外）
- (2) 大学院修士・博士前期課程、専門職大学院（法科大学院を含む。）及び博士・博士後期課程・全学年（留年者は対象外）

### 2. 対象者の要件

- (1) 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること（家計基準は機構で確認）
- (2) 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- (3) 家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと（あくまで目安））
- (4) 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- (5) 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年4月以降に大幅に減少したこと
  - ① 「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和3年度において同感染症拡大の影響でアルバイトの収入が50%以下に減少した。
  - ② 予定していたアルバイトにつけず、見込んでいた収入が得られなくなった。 等

### 3. 貸与始期・貸与終期

- (1) 貸与始期：「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の適用等に伴い、アルバイト収入等が大幅に減少した月以降（令和3年4月以降）で希望する月を選択
- (2) 貸与終期：令和4年3月（令和3年度限りの貸与）

### 4. 貸与金額

- (1) 学部生：2～12万円（1万円単位で選択）
- (2) 大学院生：5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

※ 入学時特別増額貸与奨学金も無利子（0.0%）（申請は1年次又は編入学生で、収入減となった月が入学月の場合に限る）。

### 5. 提出書類

- (1) 「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」
- (2) 生計維持者（学部生は原則父母）の収入に関する証明書類  
2020年度（2019年1月～12月分）の所得証明書類等（9月以降に申請する場合は2021年度分）  
※ 2019年1月2日以降に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、家計急変後の給与明細（直近3ヶ月分）等を提出。
- (3) アルバイト収入減等の証明書  
アルバイト収入減等の証明書類（令和3年4月以降の減少する前と減少した後の給与明細等）  
※ ①家庭からの仕送り金額、②生活費・学費に占めるアルバイト収入の金額、③アルバイト収入については、別紙様式「新型コロナウイルス感染症の影響で収入等が大幅に減少した理由書」を記載し提出。
- (4) その他、定期採用に準じた書類（スカラネット下書き用紙（写）等。窓口で案内します）

### 6. 募集要項配布期間等

- (1) 期 間：令和3年11月30日（火）迄 平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）
- (2) 配布場所：学生部学生支援課奨学係窓口（共通教育棟1号館1階）

※ 琉球大学公式HPから募集要項のダウンロード可能



### 7. 申込書類提出期限等

- (1) 期 限：随時（最終申込期限：令和3年12月15日（水）） 平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）
- (2) 提 出 先：学生部学生支援課奨学係窓口（共通教育棟1号館1階）

### 8. 留意事項

- (1) 令和3年度限りの制度です。令和4年度以降も第二種貸与奨学金を希望する場合は、令和4年度以降に改めて申込が必要です。
- (2) 採用後、奨学生本人のマイナンバーを日本学生支援機構に提出いただきます（採用者に書類を送付）。
- (3) 本奨学金は返還の義務があります。申込の際に返還義務と卒業後の返還時の負担の程度を十分自覚したうえでお申し込みください。